

令和4年度 第3回
江東区こども・子育て会議
会 議 録

令和5年1月6日

令和4年度第3回江東区こども・子育て会議

○日 時 令和5年1月6日（金）10時00分

○場 所 江東区防災センター4階 災害対策本部室

○会議次第

1. 開 会
2. 議題1 江東区こども・子育て支援事業計画の改定について
3. 議題2 こども・子育て支援に関する協議について
4. その他
5. 閉 会

○会議資料

- 資料1 令和4年度 江東区こども・子育て会議委員名簿
- 資料2 令和4年度 第3回江東区こども・子育て会議出席職員名簿
- 資料3 江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

【改定版（案）】

- 資料4 江東区こども・子育て会議で協議したいテーマ一覧

○出席者（敬称略）

○委員（◎会長 ○副会長）

氏 名	所 属 団 体 等	
◎榎田 二三子	学識経験者	武蔵野大学名誉教授
○鈴木 秀洋	〃	日本大学准教授
内藤 知美	〃	田園調布学園大学教授
宮原 満	福祉関係者	江東区公私立保育園園長会会長 (亀戸浅間保育園 園長)
山田 不二子	〃	医師 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン理事長
田村 満子	〃	江東区こども発達センター 塩浜 CoCo 園長
秋山 三郎	〃	NPO法人東京養育家庭の会川の手支部副支部長 ホームスタート こうとう 代表
石村 あさ子	保健関係者	公益社団法人東京都助産師会江東地区分会会長
北島 千絵	地域活動関係者	主任児童委員
兵藤 麻衣子	公募委員	
谷口 美沙子	〃	

○区職員

役 職 名	氏 名	備 考
こども未来部長	油井 教子	
地域振興部 青少年課長	菅原 広盛	
障害福祉部 障害者施策課長	大江 英樹	
障害福祉部 障害者支援課長	佐久間 俊育	
生活支援部 保護第一課長	市村 克典	
〃 保護第二課長	弓削 喜敬	
健康部 保健予防課長	吉川 秀夫	
こども未来部 こども家庭支援課長	鳥谷部 森夫	
〃 保育計画課長	西野 こずえ	
〃 保育課長	鳥井 将弘	
〃 児童相談・養育支援担当課長	小越 誠	
教育委員会事務局 学務課長	賀来 亘人	
〃 指導室長	飯塚 雅之	
〃 教育支援課長	守屋 光輝	
〃 地域教育課長	笠間 衛	

○欠席者

○委員

氏 名	所 属 団 体 等
内野 成浩	教育関係者 私立幼稚園協会会長(神明幼稚園 園長)

<傍聴者>

3名

【会議録】

○こども家庭支援課長 おはようございます。それでは、定刻前ではございますが、皆様おそろいになりましたので、まず、開会に先立ちまして、事務局から事務連絡をさせていただきます。ちょっとリモートの関係もございますので、着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

私、こども家庭支援課長の鳥谷部でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議についてですが、内野委員より、所用のため欠席する旨の御連絡をいただいております。また、兵藤委員は、今回、オンラインによる参加となりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきますが、資料4点、事前にお配りさせていただいております。次第でございますが、今日、お持ちでないとか、もし何かありましたらこちら、予備でございますのでお申し付けいただければと思います。よろしいでしょうか。

なお、江東区こども・子育て事業計画の冊子のほうは、参考に机の上に置かせていただいております。冊子につきましては、申し訳ございません、残数が少なくなっておりますので、会議終了後は机に置いてお帰りいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議の記録のため、写真撮影と録音をさせていただきます。また、

会議の議事録につきましては、委員名と発言内容が公開されますので、議事録作成のため、発言の際には氏名を述べていただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、本日、傍聴を希望される方が3名いらっしゃっております。本日の会議については、公開として傍聴を受け付けておりますので、御報告申し上げます。また、傍聴者は既に傍聴席についておられますので、よろしくをお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

○榎田会長 それでは、令和4年度第3回の江東区こども・子育て会議を開催させていただきます。今年度はあと2回会議がありますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議ですけれども、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。質問等については、いつもどおり項目ごとに受けていきますのでよろしくお願い申し上げます。

傍聴の方々をお願い申し上げます。会議決定により、会議の公開についての取扱要領が定められております。傍聴に当たっての主な注意事項はお手元の傍聴券にあるとおりですので、よくお読みになった上で静粛に傍聴してくださるようお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。議題1「江東区こども・子育て支援事業計画の改定について」です。こども・子育て会議の事業計画については、国が定めた指針において、計画時のニーズ量の見込みが現状と大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うために計画の見直しが必要になるとされております。計画期間の中間年を目安として必要な見直しとなっておりますので、第2回の会議において、事業計画の素案について、御議論いただいた次第です。前回の議論を踏まえてまとめられたものがお手元でございます、改定版案というものです。それについて、今日は事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○こども家庭支援課長 それでは、こども家庭支援課長でございます。私のほうから御説明させていただきます。

本計画につきましては、本年度が中間年見直しに当たることから、前回の会議におきまして、計画改定版素案という形で御説明を差し上げまして、委員の皆様へ御議論いただいたところでございます。今回は計画の改定版案ということで、素案から案に変わりを改めて資料3としてまとめさせていただきます。内容としては大きな変更ございません。ほとんど前回と同じでございますが、一部申し訳ございません、ちょっと数値に誤りがございましたので、修正をさせていただきます。この修正の御説明をさせていただきます。

恐れ入ります、39ページを御覧ください。2、地域こども・子育て支援事業計画、(7)地域子育て支援拠点事業のうち、当初計画欄、上から事業概要、量の見込み、当初計画というふうにそれぞれ書いてありますが、当初計画欄の量の見込み(ニーズ量)①のこども家庭支援センターの箇所を御覧いただきたいんですけども、前回の会議では、こちら、令和2年度から令和6年度まで、5年間、21万5000人という同じ数字が記載されていたところでございます。正しくは、こちら、記載のとおりでございますが、令和2年度、3年度は21万5000人でございますけれども、令和4年度からは3年間、28万9,400人となります。

これに合わせて、その下、3つ下の合計欄、こちらの数字も変更したところでございます。こちらにつきましては、令和4年度に亀戸と住吉にこども家庭支援センターが開設されることから、当初計画の時点で、実はその増加分を反映させていただきました。しかし、前回の改定版素案を作成する際に、当初計画に既に反映されていた増加分を記載漏れとなつてございました。大変申し訳ございません。

また、確保方策、その下、確保方策(計画量)の②なんですけれども、こちらの実施設数、こちらは前回の会議でお示した素案では、令和5年度、6年度、こちらの最後の2か年が28か所となっておりますが、当初計画、この計画策定時は29か所のままと

なっていましたので、申し訳ございません、修正してございます。こちらは、実際は令和5年度から亀戸第二児童館廃止ということもございまして、当初計画時はまだこちら決定していなかったということがございますので、計画上は施設数に変更がない形になってございました。大変申し訳ございません。

私どもの確認、徹底しておらず、このたびは御迷惑をおかけして大変申し訳ありませんでした。以上の修正のほかは、前回の会議でお示した内容と変更はございません。

なお、本日の会議終了後に、こちら、計画改定版案をホームページに掲載いたしまして、区民の方から意見を聴取しまして、次回、来月予定しております第4回のこちらの会議におきまして御報告する予定となっております。よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございますけれども、前回の会議で御説明いたしました待機児童解消後の今後の保育政策につきまして、保育計画課長より御説明があります。よろしくお願いいたします。

○保育計画課長 おはようございます。保育計画課長です。よろしくお願いいたします。

前回の会議で、区として保育政策の現状の課題や今後の検討項目の整理などをまとめた待機児童解消後の今後の保育政策についてを本日の会議で御報告することを当初予定したところですが、大変申し訳ないですが、次回の会議で御報告させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、前回御説明いたしました、次回、報告させていただきます待機児童解消後の今後の保育政策についてに記載の検討項目などに対する具体的な方策等につきましては、今後の皆様の会議の御意見などを踏まえながら、次期こども・子育て支援事業計画に反映していきたいと考えておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○榎田会長 ありがとうございます。

改定版の案について、39ページの数字の修正のみということの御説明がございました。お目通しいただいていると思いますが、ホームページにアップすることを踏まえまして、内容や表現などについて御意見がございましたらお願いいたします。

山田委員お願いします。

○山田委員 山田です。

前回、こっちの会議だったと思うんですけど、正式名称は乳児家庭全戸訪問事業かな、こんには赤ちゃん事業で、第一子訪問と第二子以降訪問のデータを分けてというか、第一子だけピックアップできないかというお話をしたときに、議事録変更があって、実際には電子データにしてあるので可能だというお話だったと思うんですけど、それ、今回は反映されていないのですか。

○保健予防課長 保健予防課長です。

第一子、第二子に関しまして、母子保健システム自体は入っているんですけども、出生順位自体については、訪問した助産師さんが、出生順位という項目というか、整理自体はあるんですけども、未記入だったりする場合があります。実際、入力されているデータからだけ取ると、第一子のほうの訪問率は、あの後、実は調べまして、第一子のほうの訪問率が91%で、第二子のほうが88%ということで、第一子のほうが高いは高いんですけども、ただ、実際に記入のほうのところが今のところ全数じゃなかったというところで、ちょっと今回の、すみません、資料には反映はしていないところではございます。

以上になります。

○榎田会長 山田委員、この事業計画の見直しの改定案としてはこのままの数字でよろし

いですか。

○山田委員 多分、計画についてはあまり関係がないんだと思うので、それはそれでいいと思うんですけど、ただ、議事録修正があった以上、その部分は確認をしたかったのと、それから、今後はやっぱり、前回の議論がありまして、第一子だけは重要なのではないことはそうなんですけど、でも、日本は伝統的にずっと第一子に対して出生時訪問をやってきていて、虐待予防という観点から第二子以降もということで乳児家庭全戸訪問事業に変更されているという経過から見て、やっぱり第二子について、もうちょっと徹底した全戸訪問をする必要があるわけで、その辺は、今回の人口変更等による改定には直接関係ないとしても、令和7年度以降の計画においては、その点を含めて入れていかないといけないことなのではないかと思しますので、今回はこれでよろしいかと思します。

○榎田会長 ありがとうございます。

虐待対応ということからもうちょっと詳しいデータをとという御意見ですので、今回の報告書ではなくて、会議の中でそのような話題が出るときには少し詳しく説明できるようにしていただければと思います。

ほかに、中身に関して何か御意見や御質問ございますか。

宮原委員、どうぞ。

○宮原委員 宮原です。

前回、保育のほうでもお話しさせていただいたんで、数字に関してはもう実際、例えば令和6年からの開所の園とかがやっぱり結構流れちゃっている場合もあるので、もうこのままでいいと思っています。本当、質とか、そういう話に、前に進んでいったほうがいいかなと思っています。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。

この後、時間の許す限り皆さんと御意見交換いたしますので、その時にいろんな御意見出していただければと思います。

ほかには、改定版に関していかがでしょうか。この形でホームページに上げていくということで、よろしいでしょうか。

では、改定版の案ですけれども、これを皆さんに御了承いただいたということで、ホームページにアップして、パブリックコメントをいただいていくという流れになります。ありがとうございます。

それ以外に何か御意見とかございますか。

○石村委員 リフレッシュひととき保育に関してなんですけれども、私が最初にお母さんたちから、この数字についてはちょっと、別にどうこうはないんですが、宝くじを当たるようですごく大変だって言うんですね。電話をかけてもかけても通じないし、やっと、本当に、まれに当たるという表現なんですけど、その辺はどう捉えていらっしゃるでしょうか。

それから、あとは、3時間、今、リフレッシュひととき保育をいただいているようなんですが、美容院に行くのにはぎりぎりちょっと中途半端だし、歯医者さんに行ったりとかするのも、予約を待っていたりすると駄目だしって、もうちょっと延ばせないかとか、そんな意見もあるんですが、その辺はいかがでしょう。

○児童相談・養育支援担当課長 児童相談・養育支援担当課長です。

リフレッシュひととき保育がなかなか利用できないというところでございますが、まず、

今現在は電話での予約はしていませんので、基本的にはスマートフォンなどで利用枠を事前に予約してというような形でやっています。ただ、やっぱりかなりの申込みが来ている状況でして、なかなか当たらないというところは理解しております。

今現在、大体、子ども家庭支援センターで、1施設につき8名定員という形でやっています。多いところでは十数名というところはあるんですけど、基本的には8名というところなんです。今回、令和4年度に2施設できましたので、また、8名ずつ定員が増えているところではあるんですが、やはり施設のキャパシティの問題、子育てひろばと一緒にやっていると、なかなかこれ以上の定員が増やせないという状況ではあります。ただ、新規開設時には必ずリフレッシュひととき保育も併せて増員をしていくというふうにはしているんですが、現状ではなかなかこれ以上の増員というのは難しいところです。今後、昨年度は児童館でのリフレッシュひととき保育も始めたところですので、そういった展開も含めて考えていく必要があるかなというふうには考えております。

また、利用時間につきましては3時間ということで、基本的にボランティアで運営している部分もございますので、これ以上、長時間の保育というのはなかなか現実的には難しいところがございます。そういった1日単位、半日単位という御利用ですと、やはりどうしても保育施設、保育士が保育する一時保育というところを御利用いただくという形になるというのが現状でございます。

以上でございます。

○子ども家庭支援課長 すみません、子ども家庭支援課長から1点、今ので補足でございます。

児童館の関係、私の所管になりますけれども、今、説明あったとおり、児童館で1館、小名木川児童館でやっているとございますけれども、来年度から古石場児童館、こちら指定管理になるんですが、古石場児童館においてもリフレッシュひととき保育、できるような形で、今、調整を進めているところでございます。こちらとしても、やはり必要などころでなかなか予約取れないというところも理解してございますので、何とかそういった形で枠は広げていきたいというところで努力しているところでございます。

すみません、補足でした。以上です。

○石村委員 ありがとうございます。

○宮原委員 私からもよろしいですか。非定形型の一時保育を実際に当園でやっているんですけど、電話は1回線しか、要するに取る人がいないので、事務員も別に雇ってやっている状況です。もう予約の日はかかりっ放しで。あと、現場で働く保育士も常勤2人つけていますけど、それでもやっぱりその人たちが休む日はほかの人がサポートしているという状況なので、やっている園さんもいますので、ちょっと結構ぎりぎりかなというところ、頑張っているということだけをアピールしたかったんで、すみません、今のところはそういう状況です。すみません。

○榎田会長 増やそうと頑張ってくださいってはいるんですけど、今のが現状だということです。増やそうという気持ちは、少しずつですけれどもあるし、現場も頑張っているんだというところでお話いただきました。

○石村委員 もう1点いいですか。

○榎田会長 はい。

○石村委員 石村でございます。

保育園に関しては、今、かなり充足されていて、困るということはあまりなくなってきたかと思うんですが、専業主婦の方に対する対応というのがちょっと遅れているような気がします。このような話を専業主婦のお母様方からもよく聞きます。この部分をちょっと充足していただきたいなと思います。

○山田委員 次回回しになるという話だった、待機児童がゼロになったことにおける保育の計画ですか、そこにやっぱり今のお話は十分反映させるべきだと思うんですね。定員割れがあるんだったら、それで人材を削るのではなくて、そこにこういった、保育園であれば非定型一時保育の枠を広げて、そこにちゃんと十分な人材が配置できるような計画案を立てていけば、定員割れに対しても、ある程度、対応になるでしょうし、今はぎりぎり、多分、保育園さんたち、頑張っているんで、そういう状況じゃなくて、余裕を持って専業主婦さんも含めてリフレッシュできる体制というのをつくっていくというのは、まさしく江東区が先進的にできる分野なので、ちょっと発想を転換してそういったものを盛り込んでいただければと思いました。

○榎田会長 保育計画課長さん、何かありますか。

○保育計画課長 保育計画課長です。

今回、取りまとめている課題の抽出の中には、もちろん、今回、空き定員が増えているという現状も踏まえた上で検討しておりますし、実際、区が行っている施策は、洗い出しをして課題整理をしておりますので、実際の具体的なところにつきましては、次期こども・子育て計画に反映させるところでまた御意見いただきます。まずは課題の抽出の中でその点を視点に入れて整理していければと思います。

○山田委員 その時期というのは、令和7年度以降ですよ。

○保育計画課長 そうですね。令和7年度。

○山田委員 そんな悠長な話じゃないと思うんです。

○保育計画課長 すみません、保育計画課長です。

臨機応変にという言い方はおかしいかもしれませんが、計画にないところであっても状況に応じて区のほうの施策として対応を図っております。計画に落とすのは次期になりますが、それ以外のタイミングでも皆様の御意見を踏まえながら、予算要求とか対応等は検討していきたいと思っております。

○榎田会長 そうしますと、次年度のところで計画を立てるときに予算も考えて対応していただきたいというこの会議での希望を、実現していける方向を検討していただけたらと思います。よろしいでしょうか。

いろいろな御意見があると思うんですけれども、一旦、ここで改定版のことについては終了という形にしても大丈夫でしょうか。

(「はい」の声あり)

○榎田会長 それでは、改定版のほうは一旦これで終了させていただきます。続きまして、議題の2「江東区こども・子育て支援事業計画に関する協議について」ということです。

皆さんからいただいておりましたテーマは資料4に書かれております。前回、学齢期をやろうと思ったんですが、時間切れになったところですね。それで、前回は、幼稚園、保育園、小学校の連携とか性教育の話、障害を持つ子の学習や居場所づくり、それからリ-

ダーの声をしっかり載せたいとか、社会のみんなで子どもを育てることを考えたいという
ような御意見をいただきました。

この場では、区への質疑応答ということではなくて、委員の皆さんの議論を理事の方
達に聞いていただいて、今後の事業計画策定などに役立てていただくということを考えて
います。

今日は学齢期と要保護についてなんですけれども、皆さん、思いがたくさんおありで話
があちこちへ飛んでしまいますので、一つ御意見をいただいたら、それに関する御意見を
頂戴して、そして次へ行くというふうにしていきたいと思いますので、どうぞ御協力をお
願いたします。

それでは、前回、ちょっと中途半端に終わってしまいました学齢期のところにつきまし
て、ここに載っているテーマだけでなく、御意見ある方、どうぞお願いいたします。

お願いします。北島委員。

○北島委員 北島です。

主任児童委員として、学齢期のお子さんについて、ちょっと最近の地域の話の中では、
まず、亀戸に子ども家庭支援センターができて、とても盛況ということで、施設も新しく
て、今まで亀戸の方は大島の子ども家庭支援センターに来ていたんですけど、亀戸のほう
にきれいなのができたので、大島からも行く家庭も増えているということで、これはすご
くよかったのではないかなと。見学もちょこっとだけさせていただきました。コロナ禍も
あって、なかなか今までそういう施設に行けなかった方々が行けているのかな。大島子ど
も家庭支援センターのほうは、ちょっと亀戸さんが混んでいるので大島に来ましたとい
う方もいらっしゃるということで、これはとてもよかったなと思っています。

あと、先ほどの、ちょっと幼児期からにもなるのかもしれないけれども、この会、始ま
るときに、保育の質について、ちょっと待機児童を減らすに当たってはとても心配とい
うことがあったんですが、確かに保育の質はどうなのかな、ちょっと全国的にすぐニュ
ースになっちゃうんですけど、虐待とかあるのかなというのとか、あと、2歳児がバスに1
人で乗っていいのかなという、そういうのもちょっと話題になっていました。これは地方
のほうなのかもしれないけど、多分、都内では3歳以上でないとバスに乗れないとかあ
るみたいなんですけど、そもそも2歳児が親なしでそういうお迎えのバスに乗ること自
体、問題はないのかなという意見はありました。

今、その2点について、保育の質と子ども家庭支援センターの利用についてちょっと
意見させていただきました。

○榎田会長 ありがとうございます。

また、保育の質のところは、次回、報告が出てきたところでも話が盛り上がると思
うんですけども、今、亀戸の子ども家庭支援センターができたということでよかったとい
う話が出ましたが、子ども家庭支援センターのこととかで何か御意見やこんな様子
ですというお話、ありますでしょうか。

秋山委員。

○秋山委員 秋山でございます。

今、北島さんから亀戸の件が出ましたので、住吉こどもプラザについて御報告いた
します。5月に開場以来、空白地だった猿江地域に、2年半ぶりぐらいに戻ってきて、
非常に子どもたちは喜んでます。元加賀小のところから、こども図書館が併せて移
ってきたので、大変、両方のスタッフが連携してやっていただいているようで、地
域としても非常に喜んでるところです。

ただ、結局、子ども家庭支援センターと言いながら、旧の児童会館機能も併せて
持つようという要望を差し上げておりますので、まだ開設以来半年ですから、これ
からどうい

う方向になっていくのか。多分、今月半ばぐらいには初めての地域の運営委員会、そういったものもあるかと思うんで、またそこで要望を出していこうと思うんですが、僕が前から言っているように、江東区では8つの子家センと、今、18ですか、児童館があると。それをどう有機的に結合しながら、今朝ほどの新聞にも出ていたと思うんですが、全国の児童館を中高生の居場所にしようということも国のほうでも言っているというところで、そこら辺のところ、児童館も乳幼児から高校生まで、そういったことが、今、見直しをされているというふうに伺っておりますので、それについて、いい方向で子どもたちの居場所、そういったものができることを期待しております。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。

今、中高生の居場所というような話が出ましたけれども、学齢期、小学生から中高生まで、18歳まで含めまして、子どもたちの居場所とか、地域のことについての何かお気づきのこと等がございますでしょうか。

○秋山委員 もう1点いいですか。再び秋山でございます。

子どもたち、やっぱり小学校のうちは、結局、きッズクラブで、今でしたら6時ぐらいまではいることが多いかと思うんですね。中学生は部活があつて、最終下校時が大体18時30分ぐらいかというふうに思いますけれども、それ以降、塾に通ったり何だりということで、地域の中学校のPTAが大体21時頃、地域を巡回すると、子どもたちがちょうど塾が終わって帰ってくる頃で、そんなようなところで早く帰りなさいみたいなことをやっているんですけども、帰宅部の子や塾へ行かない子は、その時間、どうしているのかというところが、結局、当時、もう10年ぐらい前ですか、コンビニの前で何とか座りをする子が随分いたと。

江東区の地域の中ではそういったことはあまり見えないんですが、やはり旧の児童会館のエントランスのガラスの部分でヒップポップダンスの練習をしていたりとか、そういったことを随分目にしました。今のこどもプラザには鏡のある練習できるところもあるんで、そういうところを積極的に使っていったらいいんだろうと思うんですけども、やはりコーチというんですか、見守る大人、だから、これは教育委員会の部活の問題にもなるんですけども、スポーツだけじゃなくて、今、今度、それこそダンスだってオリンピックの種目になるわけだし、江東区では新しくスケートコースだとか、そういったこともいろいろ出ているわけだから、そういった新しいチャレンジについても、もう少し有機的に、学校だけじゃなくて、今、地域でスポーツ、面倒を見ようと言っていますけれど、そこら辺のところ、今、地域スポーツクラブは、深川七中区域のななすぼと東陽と、今、2校しかありません。2つしかないんですけども、もう10年以上前に地域スポーツをもう少し振興しようという話もありましたので、スポーツ振興課にも頑張ってもらったら、そういったところ、学校と連携を取っていただきたい、そのように思っています。

○榎田会長 ありがとうございます。

○北島委員 それにちょっと関連して。

○榎田会長 北島委員、どうぞ。

○北島委員 今の中高生の居場所という意味でもあるんですけど、江東区にジュニアリーダーズクラブという、江東区はジュニアリーダーを育てようという講習会を開いてくれていて、ジュニアリーダーズクラブという、中高生でやっているクラブがあるんですが、先日、ジュニアリーダーズクラブを中学校の部活にしたらどうだろうという意見がありまし

た。ちょっと教育委員会さんとかとも懇談して、どうかなと思ったんですが、なかなか、今、部活自体が地域にというようなことで、なかなか実現は難しいかもしれないけれど。せっかく今まで、多分、ジュニアリーダーズクラブの1期生は私ぐらいの年代の方なんです。なので、かなり長く続いている、そういう地域活動をぜひ閉ざさないとか、なくさないためにも、ぜひ部活とかで取り上げてもらったらいいかなって。

理由としては、なかなか中学や高校の先生がジュニアリーダーって何という感じで知られていないとか、そういうのもあって、ぜひ、今、地域にという、部活が地域にであれば、なおさらそういう活動を中学校の中に取り上げていけたらいいのではないかなと思っ、て、ちょっと今、関連して、居場所という意味で提案させていただきました。

○榎田会長 ありがとうございます。

山田委員、どうぞ。

○山田委員 山田です。

中高生の居場所ということで、今、江東区の状況、何人かの委員からお聞きして、なるほどと思ってお聞きしていたんですけど、例えば新しくできた、今回みずべに鏡の張ってある部屋があることとか、それから、北島委員おっしゃるとおり、ジュニアリーダーは本当に江東区は長い歴史を持っていて、私も江東区に関わり始めたときにジュニアリーダーという言葉を知って、何じゃ、そりゃと思ったんですけど、私たちの地域ではそんなの全然ないので、だから、そういったものが子どもたちにちゃんと広報できているのかというところを、今、お聞きして感じたんです。そういった努力というのはどういうふうに行われているんですか。

例えばヒップホップやる子どもたちが、何かの建物のスケスケのガラスを相手にするんじゃないで、ちゃんとそういった場所で、大人の見守りの中でできるのでは、全然、悪い誘惑に関わらない状況を担保、保障してあげられるという意味でも大事だと思うんですが、どのぐらい子どもたちにそういった居場所のことが広報されているんでしょうか。

○榎田会長 秋山委員、どうぞ。

○秋山委員 再び秋山でございます。

江東区で、今、今度、13校になったのかな。小学校でウィークエンドスクールをやっています。それから、学校、地域、連携、協力本部だけ、そういったものが小中学校全校に立ち上がっておりまして、その中でいろいろな学習以外の体験をさせるような講座もあります。私が関係している東川小学校では、ヒップホップダンス、それから、和太鼓、お茶、それから、日本将棋連盟の小倉八段に来ていただいて教えていただいている将棋、そういった講座を持っています。

そういった子たちが中学へ入ると、ヒップホップダンスをやっていた子が、結局、活躍する場がないんですね。今、その子たちは、私たちが今やっている講座の助手として来ていただいているんですけど、そういった子たちが中学に入ってもそういったことが続けられる。今、新しくできた住吉の子ども家庭支援センターには、せっかくガラスとか鏡がある部屋があるんだから、そういったところでやれるような形にしたらどうかというような提案を今後していこうと。また、地域の深川七中にも体育の正課で、今、ダンスも入っていますんで、そういった子たちを活躍できるような形、そういったものも考えていただきたい、そういったような形で広報もしているし、頑張っているつもりなんですけれど、なかなかそれがもう一つ回らない。

今、北島さんがおっしゃっていたように、ジュニアリーダーズクラブ、これを部活にというのは、だから、今、江東区では女子サッカーと俳句と、それからセーリングというんですか、カヌーですか。そういったのが確か区全体のクラブになっていますね。そういっ

常に必要になってくるのかなと思いましたことと、あと、先のジュニアリーダーズクラブともしかしたら連動するのかもしれませんが、子どもの市民としての参加というような視点も非常に重要なのかなと思ってお聞きしておりました。

○榎田会長 子どもの権利をもっと保障するというか、子どもが主体的に発言できるような機会をつくっていくということですね。

山田委員、何かありますか。

○山田委員 すみません、基本的なことを教えていただきたい。児童館のつくりというのは、こども家庭支援課長さんがおっしゃったとおり、中高生だとあまり構ってくれるなって、それはそうですね。私もその頃はそうでしたので。なんですけど、でも、だからといってほっとかして欲しいわけでもないの、自由に、学習室みたいなのはあるんですか。出入りして、自分のスペースを確保できるような。

○こども家庭支援課長 すみません、児童館自体がやはりいろいろとスペース限られている、館によっていろいろ大きさもまちまちです。乳幼児さんのスペースは大体確保しているんですけども、そのほかの例えば工作やれるスペースとかその他の遊ぶスペースは、基本的には小学生ですとか、ほかの児童とも一緒に扱う形になりますので、中高生だけで確保しているというのは基本的に、現実、難しいんです。ですので、中高生タイムという形で、ある時間を限って、その部分は中高生で使うとかという形でやってございます。

あとは、中高生の子どもたちの会議ではないですけども、ちょっとそういった子どもたちでどうしたらいいかと話すような取組をしている児童館もあるんですけども、やはりなかなかちょっとそこまで参加してくれるお子さんはそうは多くはないのかなというのが印象です。

○榎田会長 ありがとうございます。

先ほど秋山委員のお話ですと、小学生のいる時間と中高生のいる時間とがずれているので、時間的なすみ分けは可能な感じかと思って聞いていたんですけど。

○こども家庭支援課長 すみません、またこども家庭支援課長です。補足です。

実は、ほかの児童館でも、今までは夜間は中高生という形が、夜間ってそんな遅くまではやっていないんですけども、あったんですが、近くに保育園があると、保育園帰りにお母さんがお子さんと一緒に来るというケースもありますので、やはりそのところ、いろいろな年齢が一緒にいるというのは非常にいいところがある反面、ホールとかで遊んでいる、中高生が遊んでいる横で小っちゃい子を遊ばせるというのもなかなか難しいというのがありますので、そこは、当然、課題としてこちらも考えてございます。今後は、ちょっとそういったところも考えていきたいと思っています。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。

谷口委員、どうぞ。

○谷口委員 谷口です。

私、実際、今、年長さんの息がおりまして、児童館、亀戸第二とか、もう3月でなくなってしまうんですけど、行っているんですけど、やはり中高生の子、時々来るんですね。男の子のちょっと何人かのグループ、決まったグループなんですけど。やっぱり体が大きくて結構迫力もあるので、小さい子を遊ばせるというところにちょっと来るとびっくりしてしまうところもあるなという感じはあります。亀戸第二児童館はピアノが練習できる場

所とか、あと、ホールを貸し切ることができるので、大きい子たちがピアノを弾くためにそこを借りたりとか、ホールを借りるといっているので遊び分けもできる場所になっているなどというのを感じます。

私が、今、一番こういったものはどうかというのが、地域でフリーの空間というんですか、例えば集会所とか、空いているスペースっていっぱいあると思うんですね。その空いているスペースをうまく、地域の子どもたちが自由に出入りできる場として使うのはどうなのかなと思っています。

私、今、大島の団地に住んでいるんですけど、団地の中にカフェができて、そこは地域の人誰でも来ていいよ、地域の人とのつながりをつくりましょうというカフェ06というカフェなんですけれども、そこの取組ってすごくいいなと思っていて、カフェって誰でも気軽に利用できる場所。今、どちらかという、おじいさん、おばあさんだったり高齢者の方が多く、ほとんどもう8割、9割方、高齢者の方が利用されているんですけど、時々やっぱり親子連れの方が来たりとか、今、ボランティアで運営をしているので、週2回、開店している時間が11時から14時までという短い時間なんです。それだとやっぱり来られる方がすごく限られてしまうんですけど、もっと夕方とか夜まで、そういったところがあれば、みんなの居場所としてつながる場所もできるかなと思いますし、カフェとかだとやっぱり中高生とかもちよっとお茶する場所に来る場所になったりとか、多少駄菓子とかも置いておけば小学生が来る場所になったりもするのかななんて思うんですが、そういった空いている場所をうまく利用して、地域の方が、地域の子どもが交流できる場所。縦の関係というのもつくれたらいいなと思うんです。大きい子たちが小さい子たちを見る。その地域に住んでいる子、顔見知りをつくる関係ができると、またとてもいいのかなと思います。すみません、ちょっと長くなってごめんなさい。

私、中学校から私立に通いまして、なので、家に帰ってくると近くに友達がいなかったんです。なので、やっぱり遊ぶことがなかなかできなくて、結局、ゲームに走ってしまったんですけど、もっと、例えば中高生向けにこういったことをやっていますよという情報を知ったらそこに行ったかもしれないし、カフェみたいなところで勉強してもいいし、何かでおしゃべりしてもいいし、自由に来ていいよという場所があったら、もしかしたらそういったところに行って何か情報を得たりだとか、何か催し物があればそれに参加したりとかしたのかなという思いがあります。

長くなりました。すみません、以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。

学齢期から中高生に限らず、町の中のものみんなの居場所が必要なんじゃないかというお話が出てきましたが、まだ御発言のない方。

○田村委員 田村です。

実は、私は障害の検討をやっていて、事業としても保育所等訪問支援で小学校などにも訪問もあるんですが、その中で、やっぱり不適應のお子さん方の対応に、先生方も学校も一生懸命頑張っているんだけど、子どもたちの社会性を広げていけるような場がないのかとあって、今、比較的、皆さんがそこで大変になってくる、きつクラブでも大変ななると、放課後デイにやっぱり知的に高い子も行こうとされているんです。今、放課後デイしか受け手がいないという点が、皆さんの、今、お話を伺っていて、こういうプラザだとか、ジュニアリーダーの中に、もっと例えば運動の苦手な子、コミュニケーションが苦手な子、こういう子、例えばみずべだと、すこやかマンデーというのを月1回やってくれているんです。そうすると、そこに障害の子を持ったお母さんたちが行くんですね。

やっぱり学童の、こういう児童館だとか、活動の中でも、こういう苦手なお子さん、来てみませんかという、そういう教室を設けてもらえないんだろうか。多分、児童館では、多少遅れのある、そういうお子さんがずっと通っているはずなんです。そういうお子さん

の一つ心のよりどころに児童館、多分、なっていると思うんです。それをもっと、個人的なことでその子が行くのを広げて、地域の学校にこういう子がいるだろうけど一緒にやろうじゃないかというような活動は設けられないものかなというのを、皆さんの話を聞かせてもらって考えております。もし、現状、こういうことをやっているんだということがありましたら、お話を聞かせていただきたいなと思います。

○榎田会長 どなたか。

○山田委員 山田です。

関連して、さっきの話からちょっと変わるんですがよろしいですか。まださっきの続きのほうがいいですか。

○榎田会長 今、田村委員が何か活動をやっているところがあればというお話でしたけど。

○山田委員 その関連で私も言いたいことがあって、不適應のお話を、今、いただいたんですけど、不適應っていろんな分類の仕方があるかもしれませんが、今、障害をお持ちの子どもたちの話が出たんですけど、それとまた別に、あと、非行の問題と不登校の問題とあると思うんです。そういった実態というのがどうなっているのかなど。その実態が分からないと何をどうするか見えてこないなと思ったので、今、江東区として把握している、中高生に限らないんですけど、非行問題と不登校の数というのは分かっていますか。非行問題、どう統計を取るかって難しいんですけど。

○青少年課長 青少年課長です。

私どものほうで、区長をトップとした会議で青少年問題協議会という、年2回開催してございます。こちらの中で、もちろん警察3署の方もメンバーに入っております、警察の方のほうから非行状況、ただ、江東3署になりますので、湾岸署については複数の区がまたいでいる所管になるんですけども、一応、参考ということで、それらも含めた本区の非行状況ですね、ただ、これも、深川署で把握している非行を犯した者が区民とはやはり限らないということで、あくまでも扱った件数ということになりますので、参考程度にはなりますが、毎回、警察の方のほうから非行状況の報告をいただいております。

また、不登校の状況等についても、当然、教育委員会のほうも会議のメンバーに入っておりますので、そちらのほうから毎年の状況、そういったものを報告いただいて、会議に参加したメンバーで共有をしている、そういった状況でございます。

○山田委員 情報共有のことは分かったんですけど、まず、非行の質が例えば江東区で特徴があるのかとか、それから、あと、不登校については、国ももう何十年もかけて対応しているんで定型的な対応はあると思うんです。適応指導教室とか教育相談とかはあるとは思いますが、江東区としての特徴みたいの何か把握されていますか。例えば23区内でもある地域だと、特殊な繁華街を抱えていて、人権ビジネスで、いろいろ性犯罪に巻き込まれている子どもが非常に多い地域とかがあるわけじゃないですか。そういう意味で、江東区として抱えている中高生問題というのはあるんですか。

○青少年課長 青少年課長です。

警察のほうからの報告を見る限り、特段、特筆すべき江東区での特徴というのはないようなんですが、ただ、臨海地区のほうにある商業施設等も多ございますので、そういったところ、夜間の外出というんですか、そういったものですか、あとは公園が、結構、江東区、多くございますので、公園にたむろしているとか、そういった状況というのはやはりほかの区と比べるとあるのかなというような印象でございます。

○榎田会長 ありがとうございます。

ほかの方で何かございますでしょうか。兵藤委員、お願いします。

○兵藤委員 よろしいでしょうか。

○榎田会長 どうぞ。

○兵藤委員 すみません、ちょっとZ o o mで失礼いたします。

今、中高生の居場所の問題について、もっと拡充していくべきというか、もっと場所をつくっていかなきゃいけないという課題と、あとは非行とかの問題というお話をお伺いしてちょっと思ったのが、単純に場所を拡充するだけだと、やはり大人が見えないところで、子ども同士だけの交わりという機会が増えることが必ずしもプラス要素だけではないということをちょっと心配になりました。例えば児童館さんのほうで対応されている中高生タイムとか、区分けで、私も子どもを児童館に連れていったときに、今、高校生なんですという男の子がちょっと、その子は、居場所というよりは、子どもたちの遊び相手としてお手伝いに来てくれているような男の子だったんです。そういった形での場所の拡充であれば、まだ職員さんの目が届くとか、大人がちゃんと見ているところでの交わりという機会が増えていいなとは思ったんですけれども、単純に場所だけを増やす、子どもたち同士だけの交わりをってなってくると、やはりちょっと社会的に、中学生、高校生ぐらいになってくると、先ほどW i - F iの話もありましたけど、やはりインターネットの世界へと絡んできて、いろんな情報が入ってくる中で、いじめとかというところが見えなくなってきてしまうというような、さらに非行が発展してしまうような懸念というのが、今、ちょっとお話を聞いていて思いました。やはり居場所づくりとかというところと同時に、並行で、監視じゃないですけども、中高生って、先ほどお話にもありましたけど、関わってくれるなという気持ちも分かるんですけども、とはいえ、見守れるような仕組みづくりというのも並行して考えていく必要があるんじゃないかなというふうには感じました。

○榎田会長 ありがとうございます。重要な話でございました。

山田委員。

○山田委員 関連してなんですけど、山田です。

途中、こども・子育て会議から抜けた時期があったんですが、一番最初に関わったのが、多分、十何年前だと思うんですけど、そのときに提案して全く取り合ってもらえなかった課題があって、16年前にアメリカに行って幾つか取組を視察をしてきたんですけど、日本語でいい言葉がないんですが、同じ背景というか同じ境遇というか、例えば独り親家庭さんとか、DVを見て育っている子どもたちとか、そういった同じ背景を持っている子どもたちが地域で集まって、結構な年齢幅があるんですけど、私が視察したところは、三十数名のグループで、それこそ公民館みたいなところに週1回、みんなが集まるんです。その三十数人が6つぐらいの、ちょっともう記憶が定かじゃないですが、6つぐらいのグループに分かれていて、一つのグループ6人ぐらいなんですけど、そのうち、6つのグループが6週に1回担当をして、集まる時間が午後の6時半か7時か、そのくらいだったんで、その1時間ぐらい前に担当グループが集まって、買出しをして、みんなで食べれるようなピッツアとかそういったものを買ってきて、夕飯を週に1回、共にするという、そういう取組をしていて、そこにスーパーバイザー的な存在として、大学生か、若い就職されている大人の方が2人ぐらいですかね、毎回つくんですけど、特に介入はしないんですが、子どもたちが自由にその1週間でどんなことがあったかと。

私が見たお子さんは、たしか独り親家庭の集まりだったんですけど、DVだったかな。

ちょっとどっちか分からなくなっちゃいました。同じ、遠足とかがその前の週にあったりすると、自分にはついてきてくれる人がいない。クラスの中では、みんな、親がついていくけど自分にはついてきてくれないということで寂しかった。でも、クラスではそういうことをなかなか共有できないけど、ここではそのときの思いとかいうのをちょっと言えばみんなが共有できるということで、それでケアされていくという、そういうグループ活動を見てきて、そういったものを江東区でやりませんかと言ったら、ちょっと我々の仕事ではありませんと言われたのが十数年前だったんですけど、時代は変わって、もう大分行政の仕事になってきていると思うんですが。

そんなことをあちこちで話していたら、日本でも、どういう発端か分からないですけど、子ども食堂が始まって、それがもう全国的にもものすごい勢いで広がったというのがあるんですね。ただ、日本の子ども食堂は割とオープンで誰でもいいですよというふうになっているから、ケアとしての、ケアの場としての力がちょっと弱いんです。それはそれで意味はあると思うんですよ。なので、なぜ日本がその形にできないかという、行政が持っている情報を民間が持てないので、あるテーマに絞れないというのがあるんです。沖縄かどこかでそういった同じ境遇の子どもたちの子ども食堂をやったら、今度、あそこにいる子は貧困の子だよとか、あそこにいる子はDV家庭の子だよということが分かってしまって運営が難しくなったというのがあるって、その辺、アメリカはどうやって個人情報保護しながらその活動を定期的に続けているのか、ちょっとそこまで私はきちんと調査ができていないんですけど、そういったものもそろそろ日本も積極的に取り組んでいかないとけない時期なんじゃないか。

全部は当然できないので、情報の管理は行政が頑張る。でも、実際の運営はNPOがやっていく。そこで、ちょっと要保護と絡んできますけど、いろいろな心の傷を持っていたりする子どもたちが癒やされる場というのを提供していくというのもちょうと検討していただければなど、今の、ちょっと大分話、飛んだかもしれませんが、派生として思いました。

○榎田会長 ありがとうございます。

運営のことからお話いただきましたが、要保護のほうにも話が入ってきましたので、そろそろ学齢期を一旦閉めたいと思います。鈴木先生、最後に学齢期のところで先生の御意見等ありましたらどうぞ。

○鈴木副会長 鈴木です。

学齢期のところを幾つか自分で話したいなと思ったことも出ていたので、一つ居場所という点に関してなんですけど、皆さんの御意見聞いていて、やはり中学生にも専用の場所が必要なんじゃないかという御意見が出ていたのかなというように思います。僕も、公務員時代、低年齢児というか、乳幼児とかが利用できる場所ということで、保育園をつくることに対して、中学生とかが利用できる場所ということで、中学生専用の場所をつくるということは、需要もなくつくっても意味がないんじゃないかというのが僕らが思っていた、自治体の中で議論されていたことなんです。結構、そんなところをつくってもという話があったんですけど、蓋を開けてみたら、結構、僕がいたところは文京区なんですけれど、中学生専用のところはすごく人気で利用されていて、こんなに需要があったのかって。結構、受験をしたりとか、私立に行ったり、さっき話がありましたけど、というところで来ないでしょう、中学生にはというのがあって。でも、実はこんだけあったんだなというのは結構びっくりしたというか、失敗事例と思っていたのがすごい成功事例になっていてというのがあるので、そういうのが参考になるというか、需要があるんだなというのは割と、今、認識としていっているところです。

その場合にどうしたらいいのかって、さっきの安全管理の話とかも出ていて、僕もそう思っていて、保育園とか乳幼児とかゼロ歳児の講座とかをやったりするところに、中学生

とかがバスケットボールをやりたいということ、絶対に危険だし、安全管理の問題でやっぱり年齢を分けなきゃいけないというのはあると思うので、そこは必要なんだろうなというお話と、やはり先ほどありました障害を持っている子たちの政策というのは、子ども政策なのに外されているということがいっぱいあるので、それを混ぜてやるんだったら、やっぱり障害がある子で、さらにその子どもだけの利用じゃなくて、そこを支援する人とか保護者も一緒にそこを利用できるということも必要なんだろうなという話も出ていたと思うんです。

そういうのも、まとめるというのは失礼な言い方ですけど、僕なりに皆さんの意見を聞いていて、やはり数をいっぱい中高生の専用のもをつくるというのは、今、すごく現実的ではないというか、なかなかできない話だと思っていて、国がやっている児童館を丸ごと中高生というのもかなり乱暴な議論だと思っていて、時間対応を分けて、今、児童館で使えるのかとか、あとは中学生専用のを一つでもいいからつくっておくという話なのか、あとはやっぱりちょっと機能を分けてパイロット的に、この児童館ではお絵描きとか、文化系というのはあれかもしれないですけど、静かに利用できるという子たちのものをちょっと一つはつくってみようとか、あとは、逆に体力を持って余っていて部活がやりたい、体を動かしたいという子は、一つの狭い児童館の中でやっぱりなかなか一緒に併存はできないと思うんです。広い体育館があるんだったらいいんですけど。だとしたら、そういうのを1個でも2個でもパイロット的にひとまずつくっていきましょうということ、あとは利用の程度とかを考えていって、少しその後の展開というのを考えてみるというのはどうなのかなというのを提案的に考えてきました。

いろんな子たちがいるので、やっぱりグラデーションというか、どこかで線を引かなきゃいけないというのは確かなんですけど、一気ににはつくれないので、ちょっと1つでも2つでも、この地域、最初、江東区でこの地域が足りないじゃないかってあると思うんですけど、でも、中学生ぐらいだったら少し移動はできるということもあるんだとすると、少し規模を広げて考えてもいいのかなというのを皆さんの話を聞きながら考えていたことになります。

もう一つが、いじめとかに関係してなんですけれども、国の動きなんかからすると、やっぱりもともと子どもという形で、こども基本法もできて、現場の学校という場所だけじゃなくて、家庭と学校をつないで、子どもというのを主体にして居場所も生き方も支援も考えましょうというのが今の動きだと思うんです。でも、その中でやっぱりこども家庭庁ができていくけど、学校的なものというのは結果的にまとまらなかったというふうな動きもあって。ただ、いじめとかに関してはこども家庭庁とかで一本化しようという話があって、ここの意見、協議したいテーマの一覧の中で、乳幼児、学齢期、要保護、生活環境ってあるんですけど、その学齢期のところに学校教育のところは全く入ってないというのは、やはり今後の議論のところだとどこまでをシフトするのか。区長部局で、都教育委員会ということでの別立てではなくて、そこを一緒に考えていく。いじめ問題といたら、いじめがあって対策というときには会議は一緒にやっているんですけど、その前のいじめ予防のところの中でも、学校と区長部局、子ども局がどれだけ意見交換、保育もそうですし、子育て、保健もそうなんでしょうし、そこが連携できていくといいなというふうには思って聞いていました。

そこは、江東区の中でこうやってこども会議のところで皆さんと一緒にいる話なので、こういうところが連携していますよとか、こういうところは、今、一緒にやっているんだということが話したら、こういうことがあるんですというのを教えてもらえたら、それが先進的というか、国と一緒にやろうということでの具体策は示さないと思うので、江東区ではこういうところは意見交換とか情報交換やっているんですよということが示されたらいいかなというふうには思って聞いていました。その中で、部活の意向とかジュニアリーダーとかの話も絡んでくるでしょうし。僕らの時代は学校で、何が関連するかという、部活に入らなければ内申点が悪くなるというような時代だったんですね。全員が

部活に入れという話が、今はどうなのかなというのもちよっとお聞きしたいなというのは、今すぐじゃなくてもいいんですけど、思いますが、それが、外に居場所をつくらうという子どもたちが、内申点とかで部活に学校で参加しないといい成績は評価されませんよということであったら外には出ていけないでしょうし、頑張っ部活に入らなきゃいけないということにつながってくるでしょうし、そうじゃなくて、学校の現場がそれぞれ、いや、部活に入るのも自由ですよ、入らないで外のジュニアリーダーをやるのもいいですよ、逆に家で漫画を読んでいたたり、ネットをしていたりって、自由に静かに過ごすでもいいですよというのを、評価基準がすごくフラットになればみんなが自由に選択もできるし、その選択に合わせた居場所を江東区では、単なる空き家なのか、そうじゃなくて管理者がいたり、大学生がいたりとかということをつくっていきますよというところになるので、学校の方針とかというのはここに、どういう形になっているのか、学校ごとなのか、教育委員会で指導しているのかとか、部活の中学生の在り方とかというのもすごく関連するなと思って聞いていました。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。

まとめとして御意見をいただきましたけれども、鈴木委員の意見を伺って、また何か、こんなことをやっているよとか、御意見とかございますでしょうか。

北島委員、どうぞ。

○北島委員 ちょっと何か宣伝になっちゃうんですけど、先ほどの谷口委員さんのほうからカフェ06の話があったんですが、これは、URさんと六丁目団地さんに住んでいる方々のボランティアで運営されている交流の場所というところなんですけど、今回、大島の地区対のほうで、カフェ06さんと大島子ども家庭支援センターと、大島は2つ児童館があるんですけど、大島児童館のその3施設の紹介の動画を、今、作成しています。それ、予算の関係上、本当に早回しな感じのものなんですけども、ぜひ、皆さん、この会議の皆さんにも見ていただけたらうれしいなと思っていて、次の2月の会議のときにはそのQRコードをお渡しできたらいいなと思っています。

すみません、宣伝で。

○榎田会長 ありがとうございます。2月はちょっと先だから、事務局経由でも教えていただけるといいなと思いました。

ほかには何かございますか。

○山田委員 部活が、今、どういう扱いになっているのかだけはちょっと御回答いただけませんか。

○教育支援課長 教育支援課長でございます。

現状の部活動についてなんですけれども、まず、先ほど鈴木副会長のほうからも加入率がどの程度かというお話がありました。これは、学校によってばらつきございますけれども、おおむね7割程度ということで、いわゆる全員加入というわけではない状況がございます。そのほかの生徒たちが、何をしているかといえば、例えば同じサッカーをやる、野球をするにしても、学校の部活動で楽しくやっていきたいという志向のお子様もいれば、競技志向でプロを目指したいという方はクラブチームに行かれる方もいる。もちろん習い事、スイミングや、塾や、英会話教室や、そういうところに行く方もいるということで、部活動に入っていらっしゃらない方が、放課後、何もしていないというわけではないという状況がございます。

また、現状の部活動は学校を中心に運営されている状況でございますけれども、また、

今般、様々、報道等も出ておりますけれども、今後、段階的に地域に移行していこうという流れになってございます。これまで、旧来の部活動と言えば、学校主導、教員主導で、ある意味、決められたメニューをこなしていくというようなイメージがあったかもしれませんが、それが、スピード感は様々あると思いますけども、徐々に、段階的に、生徒が主体的にスポーツや文化的な活動に親しめる、そういったような環境づくりをしていくということで、今、移行が進んでいく、まさにその途上でございます。

また、先ほど、かつては内申点云々なんて話もありましたけども、スポーツ庁並びに文化庁に対して、地域移行に関する検討会議から示された様々な提言の中では、そういった、例えば高校の入学選考に当たって、部活動の成績云々を過剰に評価することのないように、そこには非常に具体的な記載もございまして、例えば部活動を、文化部に入ったお子さんがスポーツの部活に変わったであるとか、あるいは、2年生までやっていたんだけども3年生でやめてしまった、それに対してネガティブな評価をすることがないようにと、非常に具体的な記載をされています。

そのような形で、これまでは全て学校がグリップして進めていたような活動が地域に向かって広がっていく、そして、生徒の主体性を培うような、そのような活動に徐々に変化していく、そのような状況にあるということで御報告したいと思います。

以上でございます。

○榎田会長 ありがとうございます。

では、ここら辺で、一旦、学齢期のところの話は終わらせていただきまして、先ほどもちょっと話が出ましたが、要保護家庭や児童の子どもたちに関するところで何かお気づきのことや様子など、いろいろあると思うんですがお願いいたします。

○田村委員 田村ですが、先ほどちょっと苦手な、何々が苦手な子どもたちの支援ということでちょっと話をさせてもらったんだけど、例えば障害となると、障害というのは本当に線が引けるのではないというのは、Aさんは障害でBさんは障害がないとか、そういうことではないというのが本当大前提に持っていていただきたい。私が先ほど言ったような、知的には通常学級段階であるだけだけれどという、ここへ、高機能軽度発達障害といったときにね、本当に通常の子どもたちで、みんな、自分がマルであって、しかも自分には何もそういうものはありませんという人は本当にいるのだろうかというぐらいに思うんです。みんな、得意なことがあり、不得意なことがありって。そういう中で、どう子どもたちが親になっていき、将来、自立していき、どういうふうに分が自信を持っていき、自尊心を持っていき育っていくかということの中で、そういう周りの大人の考え方ってすごく重要だと思っています。

例えば、うちの相談に来るときに夫婦で来られたりして、「うちの旦那ね、発達障害なんですよ」と言って、もうそういうふうな言葉で使いながら、何々が苦手という状況の方々が、やっぱり子育てをし、新たに生み、そして、うちの子、言葉が出ないんですけどねって言って相談に来て、そういう、全て回りながら、協力し合いながら、うちこういう発達支援の皆さんの何がどんなふうの問題なのか、うちは障害があるかないかを言うんじゃないで、何が課題であって、どこが得意であって、どういうふうに分てたらいいかを話すところであり、あるいは支援するところでありって。もうその大前提をやっぱり持っておいていただきたい。

だから、本当、学齢期の普通の中に、やはりそういう子への支援というものをしっかり位置づけておいていただいた上で、障害と言わざるを得ない状況は何なのかという、そこにおける支援とは何かというふうに分ていかないと、いつまでたっても塀が建てられ、塀のある領域になってしまう。でも、本当は重い課題のある特別支援学校に行っている子でも地域に参加していいんだ、地域で呼んでもらえるんだ、あそこのみんなのサークルに

行けるんだという社会にしていかなきゃいけないとは思いますが、かなりひょっとするとハードルの高いことなのかな。でも、そこまで大前提を共有していただきたいとは思いますが。

○榎田会長 ありがとうございます。

ハードルが高いという話が出ましたけど、そのハードルをどういうふうに変えていくか、その環境のところの問題だと思うんですけども、障害を持っている子どものことについて何か御意見は。

宮原委員。

○宮原委員 すみません、宮原です。

さっきのと続いちゃうかもしれないし、ちょっと広義と狭義的な話になるかもしれないんですけど、やっぱり保育園側からすると、あるのを認めて過ごしてもらうんです。なので、一人一人対応が全部違うわけで、それが小学校、どんどん上がっていくと、時間割が決まってきたとか、この時期にはテストがあってとかって、教育のそういう、大分昔よりは変わったと思うんですけど、やっぱり保育園ではもう本当にフリーだし、その辺でやっぱり子どもの切替えはうまく、だから、接続の話もあると思うんで、ちょっとごめんなさい、結論とかまとまりがないんですけど、やっぱり面白ければ学校に行くし、個人的に楽しめるコンテンツだっただけだけ増えているんだからと思うし、居場所、居場所、そんなに居場所ないかなとも思うし、もちろん居場所がないという子もいると思うし、何ですかね。

ちょっとお願いなのが、この人口、この子どもたちは人口がいるから、じゃ、箱だけつくっちゃえということではなくて、やっぱり中身の充実も大事だし、そこに関わる大人も、ちょっと上から見てあげられるような存在であるような、何かこう、あればいいと思うし、教育も変わっていかなくちゃいけないし、一人一人の、さっき言ったあるがままを認めてあげられるような地域であってほしいなという願いではあります。だから、障害、障害といっても、多分、みんな、障害を抱えているんじゃないかなと、僕、思っている。私もそうなんですけど、みんな、悩みもあるし、あまり重たく考えずに、もうみんな、一緒にどんどんわいわいやるような、ごめんなさい、ちょっと漠然としてあれですけど、なって欲しいなと思っています。

○榎田会長 今、学校のこと出てきましたけれども。

○山田委員 前回はインクルーシブエデュケーションについて、日本は国連から勧告を受けた話を出したんですけど、今、田村委員も宮原委員もおっしゃったこと、その部分なんだと思うんですね。インクルーシブエデュケーションをしていくためには、やっぱり人材、障害のある子も含めて見ていける人材が必要で、私が子どもの虐待に関わって、25年前は、結構、まず、インクルーシブではないんですけど、まだ特別支援学級という名前の前で情緒障害児クラスとか知的障害児クラスとか言っていた時期ですけど、でも、その頃って割と専門の教育をちゃんと受けた先生方がきちんと学級運営をしていた感じがするんですけど、今、その辺りの特別支援の必要な子どもに対しての教育の実態がどうなのかな。江東区は分かりませんよ。分かりませんが、時々、耳にするのは、通常学級運営ができない先生が特別支援学級運営に回っているみたいなのを聞くこともなきにしもあらずで、それ、全く逆じゃないですか。より専門性の高い人がつかなきゃいけない部分にそうじゃない状況があるんだとしたら、それはもうそこから改めなければいなくて、その辺をこの前も質問したんですけど、インクルーシブエデュケーションに移行していくに際してどういった見通しを江東区が持っているのかというのが前回も見えなかったんですけど、どうなんですか。検討課題にすらなっていないという状況なんですか。

それとも、今、インクルーシブじゃないけれども、特別支援学級なり特別支援学校なり、特別支援学校はかなり人材が配置されていると思いますが、通常の学校における特別支援学級の運営というのがどういう配慮がなされているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○教育支援課長 教育支援課長でございます。

通常の小学校、中学校、また義務教育学校の中で行われている特別支援教育ということなのですが、そもそも平成19年度特別支援教育が始まって以降、特別な環境だけではなくて、全ての校種の中で行われているのが特別支援教育の理念であると。それが障害児教育との一番根本的な違いであるという大前提がございます。その中で、さらに平成25年に法改正がありまして、それまでは、障害のあるお子さんは自治体のほうでこういった学級に行ったほうがいいんじゃないですか、こういった学校に行ったほうがいいんじゃないですかという意向が非常に強くあったわけなんですけども、それ以降は保護者の皆様や御本人の意向なんかも踏まえて、判定的にはこちらがいいんじゃないですかということが出ているんだけど、御本人や保護者の方の意向も踏まえながら、総合的にどういった学校や学級に進学しようかということが決められるというふうな大きな制度の変化があります。

その中で、様々、委員の先生からもお話が出ていますとおり、グラデーションがある状態なので、白黒がつけられるわけではないので、その中で、今、言われているのが、かつては教育の中でのユニバーサルデザインというような言い方をしておりましたけども、昨今、それを漢字に置き換えるだけというふうに言われてしまうかもしれませんけども、個別最適化した学びというような言い方をしておきまして、いわゆる教科書水準の学びができるお子さんが多数ではあるけれども、それ以上の学びをしていかなければいけないお子さんもいるし、逆にそこだと学びが少し厳しいお子さんもいらっしゃるんで、そこで、例えばGIGA端末を用いて先駆的な勉強していくようなお子さんもいれば、また、学習支援と言いまして、人的な支援をしながら、今、先生が指示を出しているのはこうこうこういう指示なんだよ、だから、今、このことをやるんだよということを学びの間でサポートしていくような、そういった人的な支援、また、そのハードウェア的な支援、そういったものを複合的に行っているというのが現状でございます。

○山田委員 分かったんですけど、それに対して、とはいえ、例えば障害をお持ちのお子さんは、障害の特性を理解して支援しなきゃいけないわけですね。そういったことのできる人材の配置については、どういう状況なんでしょうか。

○教育支援課長 教育支援課長でございます。

人事に関してはプロパーではないのですが、あくまでも一般向けの話になってしまっていて恐縮なんですけれども、今、国で議論が行われていますのが、通常の小学校、中学校でお勤めの先生方の中でも、何年間かは特別支援学校ないしは特別支援学級の経験をしてもらう、そういったような議論が出ております。また、これはもう20年以上前から始まっている制度なんですけれども、教職課程を取る中におきまして介護等体験というものを義務づけております。この介護等体験、どういったものかと申しますと、通常の教育実習に加えまして、高齢者施設での体験をする、また、特別支援学校での体験をするということで、従前よりも、従前では全くそういった障害のあるお子様の指導についての指導や経験、体験がないままに教壇に立つ教員が大半であったわけなんですけども、今は全ての方がそういった体験を一定程度積んできているという状況で、これは大変、歩みは遅いかもしれませんが、徐々にそういった段取りというのは進んできているという状況でございます。

以上でございます。

○榎田会長 山田委員がお聞きになりたいのは、多分、江東区ではどういうふうを考えているかということだと思うんですが、今日は出てこないようですので、どこかでそんな話が伺えたらなと思います。次回にでもこんなふうを考えて取り組もうとしているとか、もしあれば教えていただければと思います。

今、障害のことが幾つか出ましたが、田村委員、ありますか。

○田村委員 障害のところで、先ほど、みんな、誰しもが個性というところでは凸凹は当然あるんだからというお話をさせていただいたんですが、うちの施設の一つ、機能は、結局、今の様々な子どもがいるということは一体どういうことかというところで、それこそ運動発達から、コミュニケーションから、それから認知というか、そのようなものをとりあげながら、それが一体どうなっているのかということをお伝え、保護者の方と話し合っていたりすると、それこそ通園してくる子どもは物すごい人数になってくる。最近、ようやく、あそこの施設は障害持っている子が行くところなの、そういうことを言わないでもお母さんたちが尋ねてくれる。ネットで探して、こういうことで困っている、うちで食事、もう本当に限られたものしか食べないと。夜、もう泣き叫んで眠れなくて困っているとか、そういうことのポイントを絞りながら御相談に来るようになって、非常に多様な機能を持ってきているということをおもっています。

それで、ここでなんなんですか、宣伝なんですけど、こども発達センター事業が、ちょっと今後、大きく変わっていく、拡大していくところを、ちょっと課長がいらっしゃっている、課長のほうから少し皆さんにちょっと宣伝をさせていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

○榎田会長 よろしくお願いします。

○障害者施策課長 障害者施策課長です。よろしいでしょうか。

協議したいテーマにこども発達センターの充実というものがございますので、この場をお借りしまして、こども発達センターの現状の動きと今後の予定について、御報告させていただきます。

こども発達センターについては、区立2施設ございまして、児童福祉法上の児童発達支援センターという位置づけで、地域全体の障害児支援の中核的な役割を果たす機関となっております。こども発達センターについて、この間の動きとして、まず塩浜にあるこども発達センターについては、来年度、センターが入っている建物の改修があるんですけれども、改修を機に定員の拡大を図る工事を盛り込んでございます。また、もう一つの扇橋にあるこども発達扇橋センターについても、今、手狭な障害者福祉センターという施設の1階にあるんですが、移転が決まりました、先ほどもちょっと話が出ていましたけれども、亀戸第二児童館の跡地にこども発達扇橋センターが移転をしまして、そこにおいても定員の拡大を図っていくとともに、新たな事業展開ができるようなスペースも生まれてきますので、今後の事業展開もちょっと検討していこうということになってございます。

また、令和6年4月に施行される児童福祉法の改正の中で、児童発達支援センターの機能強化が盛り込まれておりますので、現在、その機能強化について検討しているところで、特に来年度が障害児福祉計画、障害者計画の策定年次になっておりますので、来年度にそうしたところの方向性を出したいというふうに思っています。具体的に、その機能強化としては、例えば地域の支援事例の検討、または質の向上のための研修を実施していくとか、地域にある障害児の通所施設や保育園・幼稚園等に対して巡回で支援をしていくようなそうした機能等について検討をさせていただきまして、こども発達センターが地域全体の障害児支援体制の強化につながる、またはインクルージョンの推進につながるような役割を果たせるよう、区オリジナルの児童発達支援センターを目指していきたいというふうに、今、まさに検討中という状況でございます。

説明は以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。

○田村委員 課長、ありがとうございます。

というように、こども発達センターがこれから変わるんです。先ほどの亀戸の第二児童館の跡地に入っていきますので、そして、受け入れる人数が広がってくるんで、やっぱりこの機会をしっかりと活用していきたいと思っております。

それこそうちに通ってくる子どもたちは、全員、保育園、幼稚園、3歳以上の子は通えている。これは、私はすごいことだと思うんです。私がここでこども発達センター事業を始めた頃は受け手がなく、家にいるという子が結構いっぱいいたんです。それが入れるようになった。少子化のこともあるのかもしれませんが、そうやってみんなが子どもたちを全て幼児期の保育教育が受けられるように協力してくださっているという実態は本当にすごいことだなと思うんで、これを継続していただきたい。入れない子がいない、追い出される子がいないというふうに。医療的ケア児の話は、今、また新たに進んできているところですが、ちょっとそれは置いておきますが。

それこそそうやって通ってきている子どもたちを、今後、今、これからはどう育てていったらいいのか、どう地域の保育園、幼稚園など行っている子、実態で、それこそそこで先生は困られてないことはないんです。困っている。でも、そこへどうこども発達センターとしても強化していったらいいかというのが、先ほど課長の話にありましたが、こども発達センターもどんどん外へ出ていき、連携して、先生方と地域で育つというところをしっかりと強化していきたいと思っております。

学齢期に入ると心配になるんですが、それこそ地域が変われば、地域が変わっていく形で、障害というか、全てのいろいろ個性の強い子が要るだろうけど、そこが変わっていくというのがこの会の発想だと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○榎田会長 山田委員。

○山田委員 障害、終わって大丈夫でしょうか。続けますか。

○榎田会長 いえ、そろそろ要保護家庭のところ。

○山田委員 要保護で、虐待のところで児童相談所設置というところがあって、今、鈴木委員と私が別な会議でこの準備をしているところなんですけど、それ、ちょっと置いて、御存じのとおり、江東区の場合、区役所と、それからみずべの中の南砂の2か所で虐待対応をしているという状況なんですけど、手前みそというか、私が大島で開業されていた酒井先生の仕事を引き継いでスーパーバイザーを始めて十何年たつんですけど、江東区の虐待対応はかなりいい線行っているんじゃないかと思っはいるんです。ただ、全国的にもそうですけど、諸外国と比べて日本が虐待対応で何が遅れているかといったら、全般的に遅れてはいるものの、一番遅れているのは性虐待対応なんですね。

性虐待対応は、まず、根本的に見つけていくことが大事で、なかなか身体的虐待のように外傷が起こるわけでもないし、ネグレクトのように身なり等々から発見できるわけでもないんで、子どもがお話しできるような状況をつくってあげなきゃいけない。でも、自らは言いにくいですから、見つけてあげて声をかけてあげるといことがとても重要になるわけなんですけど、そのためには、この子はもしかしたら家庭で性虐待を受けているかもしれない、家庭外の身近なところでもかもしれませんけども、家庭内にしろ家庭外にしろ性虐待を受けているかもしれないという子どもたちに気づいてあげる大人を育てないと、性虐待対応って始まらないんですよね。そうしないと、子どもが自らSOSを言ってきた子ども

しか救えないという状況で。

私はずっと統計を日米で比較してきて、十数年比較してきているんですけど、若干差は縮まってきているものの、今でも5倍くらい発見率が日本は低いんです。日本がアメリカより5分の1しか性虐待がないとはとても思えないので、これやっぱり見つけていないということで、そのためには、前回、ずっとこの会議でも議論になっている性教育を子どもに提供するというのは絶対必須なんですけど、それとともに、今、言ったように、見つけてあげる眼差しを育てていくということが大事で、これはちょっと乳幼児期に戻っちゃうかもしれませんが、幼稚園、保育所で見つかったり、小学校や、中高生になると自らSOS言ってくる人が多いですけど、小学校低学年とかは子どもの言動を見て見つけないといけないわけですね。その教育というのをしないことには、日本の虐待対応、いつまでもたっても先進国から30年遅れたままという状況がずっと続いてしまうということで。

ほかの区では、区としてRIFCR研修というのを挑戦してくれているんですけど、江東区は、南砂や江東区の職員がRIFCR研修、資金源がどこになっているか、私は知りませんが、個人的に受講してくれているひとは相当数いるものの、やっぱり発見者である学校、幼稚園、保育所の先生方、保育士さんたちがあまり受講していないという状況で、そこをやっぱりもうちょっと具体的に施策を取らないといけないんじゃないかなというふうに思っています。

○榎田会長 ありがとうございます。

ほかに虐待について、何かありますか。秋山委員、どうぞ。

○秋山委員 秋山でございます。

今日は、添付資料に子どもの権利条約について入れていただきました。ありがとうございます。そして、私が、里親関係のことで、二葉乳児院の子どもと里親サポートステーションについての資料を入れさせていただきました。

里子たちは、小学校低学年は低学年なりの、ある程度、高学年になったら高学年なりの、子どもの権利条約についてのものを、これは児童相談所等から子どもたちは渡されるわけです。何しろ、あなたたちはこういう権利があって、里親さんのところでも、何かあったら声を上げていいんだよということと言われるわけです。たしか小学校でも、うちの里子たちもそのようなことはもってきたことがあるような覚えがあるんですが、そこら辺のところは後で指導室長なり学務課長なりからお答えいただきたいというふうには思います。

それで、何にしても、今の計画のときに、継続審議的に、江東区でも子どもの権利条約についての条例ですか、そういったものを制定できたらなというのが前回からの、僕は、僕自身としての宿題だというふうに思っている部分があります。ですから、今回、この見直しでは意見を出して、次期7年度ですか、からの計画にはぜひともそれを入れていただきたいなというふうに思っています。

一つ、今、児童相談所並びに里親関係のことで、フォスタリング機関、フォスタリングを育てる会というのに、養育支援係長にも何回も出席していただいて、江東児童相談所では、江東区と墨田区、関係区も含めて、里親、そういった人たちが月に1回集まりまして、今年度、ずっとやって、会議を重ねてきています。また、今月、来月にそれぞれあるかと思いますが、そういったことで、今、先進3区、世田谷、江戸川、荒川、それに続いて、もう今、全部で7区ですか、児童相談所が開設し、今年度は豊島区が、新年度、開設する予定になっているかと思いますが、ですから、23区の3分の1程度が開設されるような予定になっていて、そうなっていきますと、児童相談所と区のもの为一体となって、子ども家庭総合支援センターみたいな形になっていくと、すごく風通しがいいのかな、そういった形にはなっていると思うんです。

ただ、ほかの区のことをいろいろ里親仲間から聞くと、なかなか専門職の確保は難しいというようなことを聞いておりますので、そこら辺のところは今後の課題になるのかなと

は思いますけれども、先ほど要保護の話が出ましたが、要保護会議に集まりまして、みんな、ピフォーなんですね。だから、そういった前の段階で何とかしようというお話です。ですけれど、結局、虐待があった場合、どうなるの、その子はということで、やっぱり最後、引き受けるのは、今、江東区の要保護に出ているのでは、私たち、養育家庭の会川の手支部、その人たちが最終的にはそういう子たちを引き受けて、私、36年間、里親やってきて、専門養育家庭も務めてまいりましたけれども、やっぱり心の傷を受けている子というのは自立が難しいというのが現状でございますので、そういったところで、今の現状を理解していただいた上で、新しい児童相談所、どういうふうになっていくのか、非常に期待しているということでございます。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。

○山田委員 児童相談、担当の方が言わないといけないのかもしれないですけど、テーマだけ、その人材育成のこと、秋山委員がおっしゃったとおりで、そこはかなり江東区は、区として児童相談所を持つ、令和10年予定でしたっけ、何年予定でしたっけ。

○児童相談・養育支援担当課長 今、令和7年度以降でして、目指しているのは令和10年度辺りというところでございます。

○山田委員 なんですけど、それに向けて、ちょっと割とゆっくり目の計画なので、もうちょっと急いだほうがいいんじゃないかなと委員としては思っていますけれども、そうもいかないみたいで、そこはかなり人材育成のカリキュラムは、委員のほうから相当きつい言葉が出ていて、育てていきましょうということは、区としても頑張ってくださいと思うんです。全庁的にどこまでできるかというところが若干課題かもしれないです。

あと、もう時間も迫っているんですけど、日本は、何年だか、さっきちょっと調べて忘れちゃったんですが、GPE枠とって、SDGsのターゲット16.2が、2030年までにあらゆる形態の暴力を、子どもに対するあらゆる形態の暴力を撤廃するという、そういうターゲットになっていて、日本は割と早い段階で、先進国の中では3つ目ぐらいですかね、全体でも30か国目くらい、20何か国かな、パスファインディング国というのに名のりを上げて、先進的な取組をするということなんです。どこまでやっているかは疑問なんですけど。少なくともナショナルアクションプランというのが、大分、時間がかかりましたけど、令和2年でしたか、それにのっかってやっぱりグローバルな視点で要保護対策や今後の児童相談所の整備というのをしていけないといけないだろうということをちょっとだけコメントさせていただきました。

○榎田会長 ありがとうございます。専門的な立場から情報をいただきました。

虐待だけでなく、要保護家庭、いろいろなタイプの家庭があるかと思いますが、日頃、接しているところで何かお気づきの点とか、お話ししておきたいお話がありますか。

○石村委員 石村でございます。

私は生まれたばかりの赤ちゃんを見させてもらうことがほとんどなので、産後のお母さんたちが非常に疲れている状況で、東京都もいろいろ産後のお母さんたちに対する援助というんですか、産後鬱予防だとか虐待予防を含めて、家事援助、拡大してっているんです。その中で、私もちょっと関わっているんですけど、産後ドゥーラの養成をしているんですけど、東京都が産後ドゥーラの養成に予算を立てているんですけども、江東区はちょっと、結構本当に増えてきているんです。それを使ってドゥーラさんを養成して、心も体も健康になるようにというんで、かなり長時間を割いて養成しているんで、都から求められてい

と思うんですけども、大田区とか目黒区とか品川区、港区、6か所、結構増えてきているんですけども、ぜひ江東区もそういう予算を使って、家事援助さんの養成をしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○榎田会長 お願いします。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長です。ありがとうございます。

家事・育児支援、江東区も、今、多胎児の家庭に対して援助を行っております。それ以外にも、結構、また家事・育児、の支援について要望というのはたくさん来てございますので、江東区としても対応というのを、今、子育て支援策の中全体で検討してございます。ただ、多胎児でやっていて、今、お話のあった産後ドゥーラさんの活用もしているんですが、やはり課題としてあるのが、支援員の確保というところがあります。やはり希望がかなり多くなってございますので、そういった意味では、その養成というのは非常に大事かというふうに考えてございますので、これにつきましては、また今後、区としても検討していく必要があるというふうには考えてございます。

以上でございます。

○榎田会長 ありがとうございます。前向きに取り組んでいらっしゃるというお話でした。秋山委員、どうぞ。

○秋山委員 今、石村先生からお話が出ましたけれど、私はボランティアのほうのホームスタートという組織、ホームスタートことうの代表も務めております。ホームスタートは、前会長の西郷先生はじめ、全国で、今、100を超えるスキームになりました。ホームスタートことうは、一番最初の先進の4スキームのうちの一つで、現在まで、常にトップの利用者数、年間100所帯を超えるような利用を受けているんです。

毎年毎年、大体5月から8回にわたって、区にも御協力いただき、子家センにも御協力いただいて養成講座をしているんですけども、やはり先ほどもおっしゃっていたように、なかなか人材を確保することが大変。今、登録人数は70名近くいるんですけども、やはり実際のところ、動ける人はなかなかそこまでいかない。常に、昨年10月はひと月に19件の新しい申込みがありました。こんなことは今までにないんですけども、多分、平成4年度も100件を超えるような利用者さんになるんじゃないかと思いますが、そういった意味で、これから人材をどう確保していくのか。そういったことについて、やはり我々ボランティアベースだけではなくて、今、ホームスタートことうは、江東区社会福祉協議会の受託事業という形で展開させていただいておるんですけども、なかなか、それだけではなく、行政やその他の支援というのかな、そういったものを受けていかなければならない。

ただ、前回は申し上げましたけれども、このコロナ禍の中で、やはり一人で出産しなきゃならないということで、非常にお母さんたち、不安に思っている。逆に、今までだったら在宅で御主人がいらっしゃるんですけど、御主人がいらっしゃるということがストレスだという話も随分聞きますので、いろいろなニーズがあるということで、これからも一生懸命やっていきたいと思っておりますけれども、そういったドゥーラさんも必要でしょうけれど、我々ボランティアも一生懸命やっているということを御理解いただければというふうに思います。

○榎田会長 ありがとうございます。

宮原委員。

○宮原委員 ちょっと虐待のことなんですけど、現場目線で言うと、あからさまに歯が溶

けているとか、あざがあるとか、そういうのはもうすぐ分かるんですけど、やっぱり性的なことというのはなかなかセンシティブな、国民性もあるのか、恐らく性善説にも立っていると思うんですね。こうあって欲しくないというような思い込み。だから、現場に対する教育も必要だし、あとは、私は保育士ですけど、保育士の資格取るために、ずっと虐待の勉強をしているか、そういうわけでもないです。だから、そういうところからもやっぱり、大事なことであるならば、やっぱり継続して、保育士になって現場へ行ってからも教育を受けられるような時間を持つ。でも、やっぱり現場、忙しいので、ここはやっぱり事業者さんもそういう時間を空けてあげられるように努力してもらうことを行政から事業者さんにアナウンスしてもらえると、より結構強力というか、強いメッセージになるのかなというふうには思います。

○山田委員 ありがとうございます。例えば、東京都内だと、港区がかなり長い年月かけて、RIFCR自体は区児相ができる前の年ぐらいからなんですけど、虐待の研修という意味では、江東区はみずべを中心にして、年に何回かのコースで虐待講義をしているんですね。そういったもの、割と、毎回、六、七十人参加されているので、結構な数、受講はされていると思うんです。ただ、ちょっとあの講義は体系的なところが少し不十分なので、先ほど紹介したRIFCR研修を、さっき言った港区児相さんみたいな形で、区がお金を出して、保育士さんや幼稚園の先生たちが無料で受講できるような形にしてもらえると、忙しい中でも参加してくださるんじゃないかなと思うので、そういった予算等も検討していただければと。

区が独自にやって、みずべさんがやっているあの研修はあの研修で重要だと思うんですよ。講座制になっていて、何回かのシリーズ物なので、いろんな先生をお呼びくださっているからそれなりに面白いとは思いますが、技術的に、具体的にどういうふうに対応したらいいのかということを知るかということ、知識は入るけど身につくかということとはちょっと質が違うと思うんですね。そういう意味で、実際にこうやればいいんだよということをお伝えられるのは、先ほど御紹介したRIFCR研修というのがあって、これ、1日研修で、結構、拘束、9時間20分ぐらいわたるので結構大変ですけども、ぜひ、金銭面は区のほうで担っていただければ、多分、保育士さんたちもかなりの数、受講して下さるんじゃないかと思えます。

○榎田会長 ありがとうございます。

そろそろもう終了の時間が近づいているんですけど、次回、もう1回、生活環境というくくりで話します。貧困とか子どもの権利とか、今も出てきていることにつながるようなことが挙がっておりますので、次回のときにまとめというような感じで、皆さんが最後に話しておきたいことの時間を取れたらと思っております。

○山田委員 1点だけいいですか。今回も、秋山さんかな、あったと思うんですけど、もう一つの児相設置準備会議の動向を、このこども・子育て会議とも共有したほうがいいんじゃないかという話があったと思うんですが、今日は時間切れだとしても、次回、ちゃんとした、ある程度時間を取って結果報告をされてはいかがでしょう。

○児童相談・養育支援担当課長 児童相談・養育支援担当課長です。

これまでの有識者検討会議でいただいた意見等について、これから区のホームページのほうにアップをする予定でおります。そういった御報告とか、次回に向けてできればというふうに思っております。

○こども家庭支援課長 すみません。こども家庭支援課長です。ちょっと今の点で1点だけ。

ちょっと今回のこちらの会議の中で、ちょっと計画というところで、兎相のところ、今回入ってないところがあるんですが、また、この会議の議論に、内容に関連しまして、ちょっとこちらのほうで整理させていただいて、会長と今後については御相談させていただきたいと思います。

○榎田会長 それでは、今日は2時間、本当にたっぷり皆さんのいろいろな御意見をいただきました。今日はこれで閉めたいと思います。また次回、今度はパブリックコメントが出たところでの報告をいただきながら、最後のまとめ、皆さんの御意見をいただけたらと思っております。

では、事務局から何かございますでしょうか。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長です。

本日、ありがとうございました。今年度の会議はあと1回予定してございます。日時につきましては、先日、こちらから確認の御連絡させていただいたところでございますが、2月7日、1か月後、2月7日の火曜日の、申し訳ございません、時間が午前9時半、会場の関係で申し訳ございませんが、本日よりちょっと30分早くなっておりますが、こちらの予定をしてございます。御案内につきましては改めて御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

○榎田会長 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。今日はどうもありがとうございました。